

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 2月 2日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター
北海道育種場長 宿利 一弥

1. 競争入札に付す事項

- (1) 件名及び数量 平成30年度 育種樹木育成管理業務委託契約 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札配付資料による
- (3) 業務期間 平成30年4月1日から平成30年11月30日まで
- (4) 業務場所 1) 北海道江別市文京台緑町561番地1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター北海道育種場
2) 北海道江別市西野幌国有林42林班

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の機関又は他の独立行政法人のいずれかから指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「機構」という。）から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第6条第1項及び第2項により、平成28・29・30年度国立研究開発法人森林研究・整備機構の競争参加資格又は全省庁統一資格において「役務の提供等」の業種区分において、A、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (5) つぎ木などによる樹木の増殖や苗木生産に関する業務に従事した経験（平成21年度以降）を有する者を確保していること。
- (6) 季節的な業務の繁忙に的確に対応できること。
- (7) 国立研究開発法人森林研究・整備機構反社会的勢力への対応に関する規程（27森林総研第857号）に定める反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒069-0836 北海道江別市文京台緑町561番地1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所

林木育種センター北海道育種場（以下「北海道育種場」という。）
連絡調整課 庶務係 TEL 011-386-5087 FAX 011-386-5420

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告の日から上記3(1)の場所にて平成30年3月8日(木)までの土日、祝日を除く9時から17時(12時から13時までを除く)まで、交付する。

なお、入札説明書の受領時又は受領後速やかに資格審査結果通知書(全省庁統一資格等)の写し及び上記2(5)の内容が分かる書面の写しを上記3(1)まで提出するものとする。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| (3) 入札説明会の日時及び場所 | 入札説明書の交付をもって説明会に代える。 |
| (4) 提出書類(証明書類)の提出期限 | 平成30年3月 8日(木) 17時 |
| (5) 郵便等による場合の入札書の提出期限 | 平成30年3月 9日(金) 17時 |
| (6) 入札、開札の日時及び場所 | 平成30年3月12日(月) 10時
北海道育種場会議室 |

4. その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札配付資料に示した内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、北海道育種場長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を満たすと判断される書類を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者にする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 契約情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無

- (9) 詳細は入札配付資料による。